都税納税推進業務 臨時職員(都税の納税に関する 電話案内業務等)の募集について

公益財団法人 東京税務協会では、都税納税推進業務(東京都主税局からの受託業務)の臨時職員 を性別、経験等を問わず下記のとおり募集します。

資格勉強中の方、子育て中の方も多く働いています。意欲のある方はぜひご応募ください。

記

1 業務内容

都税納税推進業務

(主として、都税の納税に関する電話案内業務、データ入力・照合業務等)

2 求める能力

- Word、Excel の基本的な操作ができる方※面接時に簡単にパソコンスキルを確認させていただきます。
- 電話架電業務経験がある方は尚可(未経験の方でもお気軽にご応募ください。)

3 就業場所

(公財) 東京税務協会 納税推進事業所

〒101-0047 千代田区内神田2-1-12 東京都千代田合同庁舎8階

(JR「神田」駅から徒歩5分、「新日本橋」駅から徒歩7分)

(東京メトロ丸の内線・半蔵門線「大手町」駅から徒歩5分)

4 採用予定日

令和7年4月10日(木)

5 採用予定者数

6名程度

6 雇用形態

臨時職員

7 雇用期間

令和7年4月10日(木)から令和7年6月3日(火)まで(予定)

- ※試用期間:令和7年4月10日(木)から14日間
- ※業務に従事していただくにあたり、4月10日(木) \sim 4月18日(金)の間で研修を 実施します。(この期間は出勤をお願いします。)
- ※業務の都合等によって、雇用期間の延長をお願いする可能性があります。

8 就業日数

原則、週5日(週2~4日でも可)

9 就業時間

8時45分から17時30分までのうち、実働8時間 ※所定時間外労働が発生する可能性があります。

10 給与

時給 1,170円

- 交通費規定内支給
- ・社会保険・労働保険あり(就労日数による)

11 休日

土•日•祝日

12 申込方法

(1) 申込書類

履歴書(様式は任意)に必要事項を記入の上、以下の宛て先に送付してください。なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(公財) 東京税務協会 事業課 納税推進業務臨職班 宛て

- ・ 郵送による場合
 - 〒164-0001 中野区中野 4-6-15
- メールによる場合

nousuisaiyo@zeikyo.or.jp

(2) 申込期限

令和7年3月28日(金)【必着】

※応募者多数の場合には、上記期限より早く締め切る場合があります。

13 選考方法

書類選考(履歴書)、面接選考及びパソコンスキルの確認

14 選考結果

面接日及び面接場所:書類選考の結果と併せて別途お知らせいたします。

【担当】

(公財) 東京税務協会 事業課 納税推進業務臨職班 中沢(ナカザワ) 電話 03(3228)7994(直通)